

凡 例			車線数
高速自動車国道	供用区間		2車線 
	開通		4車線 
一般国道の自動車専用道路	供用区間		6車線～ 
	開通		
H7.11.30より 高速自動車国道に並行する 自動車専用道路 に位置づけられる路線 後に、高速自動車国道に編入 される路線	供用区間		
	開通		

平成7年度

